

事 務 連 絡

平成29年9月29日

各都道府県薬務主管(部)長 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

対面助言の手数料額改定について

標記について、別添のとおり各関係団体にお知らせしましたので、貴管内関係業者へ周知方よろしくお願ひ申し上げます。

